令和5年度山形県森林審議会 議事録

- 1 日 時 令和5年11月28日(火) 午後1時25分から午後3時30分
- 2 場 所 山形県土地改良会館大会議室
- 3 出席者

【森林審議会委員】14 名中 11 名出席

芦谷竜矢、出井裕之、大泉みどり、熊谷由美子、黒田三佳、佐藤景一郎、 渋谷みどり、(高橋栄美子)、内藤いづみ、(野木桃子)、野堀嘉裕、益田健太、 松田賢、(四柳哲也)

委員 14 人中 11 人出席 ※ ()は、欠席委員 うち議事録署名人: 大泉みどり、益田健太

【県】20名

4 議事

[事務局(司会)]

大変お待たせいたしました。御案内の時間より少し早いですが皆様お揃いですので、ただ今から令和5年度山形県森林審議会を開会いたします。私は、本日の進行役を務めます森林ノミクス推進課の八矢と申します。どうぞ、よろしくお願いいたします。

本日の審議会は、高橋委員、野木委員、四柳委員の3名が所用により欠席となっております。 委員14名中、11名の御出席をいただいておりますので、山形県森林審議会運営要綱第3条 に定める過半数の出席により、本審議会が成立しておりますことを御報告いたします。

それでは、開催にあたり、地主農林水産部長から御挨拶を申し上げます。

【地主農林水産部長あいさつ】

皆さん、こんにちは。山形県森林審議会の開催にあたり、一言御挨拶申し上げます。本日は、 お忙しい中、御出席を賜り、誠にありがとうございます。また、委員の皆様には日頃、森林林業、 木材産業の振興に格別の御力添えをいただき、重ねて御礼を申し上げます。

さて、本県が推進している「やまがた森林ノミクス」につきましては、平成 25 年 11 月に吉村 知事と、全市町村長が賛同して設立された「やまがた里山サミット」におきまして、知事が「や まがた森林ノミクス」を宣言して、ちょうど 10 年の節目を迎えました。

この間、皆様をはじめ森林業関係団体、事業者の御理解と御協力により、令和4年の県内素材生産量は58万立米、再造林面積は145~クタール、林業労働生産性は現場作業員1人につき1日当たり7.0 立米まで増え、森林ノミクス施策の効果が着実に表れているものと考えております。

一方、昨今の森林・林業を取り巻く情勢に目を向けますと、5月に政府では「花粉症に関する関係閣僚会議」を開催し、発生源対策、飛散対策、発症・曝露対策の3本柱で構成される「花粉症対策の全体像」を決定するとともに、今後10年を視野に入れた工程表を示して、緊急総合対策として、このたびの令和5年度の補正予算と令和6年度の予算の概算要求の中に盛り込まれたところであります。

本県において、花粉症対策や脱炭素社会の構築に向けた森林吸収源対策を強化するため、効率的な間伐、主伐、再造林等の森林整備に加えて、森林資源情報のデジタル化をはじめとするスマート林業の取り組みなどを推進し、やまがた森林ノミクスを加速してまいりたいと考えておりますので、皆様方から一層の御理解、御協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます。

本日の審議会は、地域森林計画の変更について御審議をいただくほか、林地開発許可、保安林の指定、山形県森林研究研修センターの機能強化についても報告させていただきます。委員の皆様には忌憚のない御意見を賜りますようお願いを申し上げまして、御挨拶といたします。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

[事務局(司会)]

ありがとうございました。それでは次第に従いまして議事に入ります。山形県森林審議会運営要領第4条により、会議の議長は野堀会長にお願いいたしますので、一言御挨拶をいただいてから、議事の進行をお願いしたいと思います。

<野堀会長>

この森林審議会が今年度始まって少ししてから、企画委員会が復活とお聞きしまして、びっくりしました。 何か厄介なことが起きるのかなと実はドキドキしたのですが、会議直前に送られてきた資料を見て、それから実際の会議に出席して、いやこれは素晴らしいことだという考え方にどんどん変わってきて、これはぜひ協力しなければいけないというところが大きくなってきました。

それが報告事項の3番目、山形県森林研究研修センターの機能強化です。これについては後ほど詳しく説明があって意見交換されると思うのですが、私は確信しているのですけど、非常に高い評価が得られるのではないかと期待しています。

それはそれとして審議事項である重要な事項もたくさんありますので、円滑に進めてまいりたいと思いますので皆様の御協力をお願いします。 はじめに、山形県森林審議会運営要綱第5条の定めによる議事録署名人を指名いたします。

議事録署名人として大泉委員、益田委員の御両名にお願いいたします。よろしいでしょうか。

(大泉委員・益田委員)

異議なし

<野堀会長>

ありがとうございます。それでは早速ですが、議事の「(1)報告事項」に入ります。はじめに報告事項「ア 林地開発の許可について」事務局から報告をお願いします。

報告事項

ア 林地開発の許可について

[事務局:佐藤森林保全主幹]

「林地開発の許可」について、資料1により説明。

ただいまの報告に関しまして、御質問を受けたいと思います。

(内藤委員)

特に3番の案件につきましては、新規での許可の時に比べて、開発行為をしようとする森林面積が3倍強になっていまして、これは変更の定義の問題に関わるのではないかと思います。関連法規などには書いてあるのかと思いますが、このことについて少し御説明をいただいてもよろしいでしょうか。最初の案件よりも3倍、4倍、5倍ということが許されていくということは、どんどん開発許可が認められやすくなって、変更の定義が少しないがしろになっていないかと感じたので、教えていただけますでしょうか。

<野堀会長>

事務局お願いします。

[事務局:佐藤森林保全主幹]

一般的に林地開発の許可基準としましては、1 ha を超える開発をしようとする際に林地開発の許可を与えるのですが、森林審議会で諮問する事項というのが決まっていまして、開発に係る森林面積が10ha以上のものは諮問案件となっています。

だからといって 10ha に満たないから報告事項でいいのか、という御指摘と思いますが、事業用地がすり鉢状になっていまして、すり鉢状の下からどんどん鉱石を堆積する開発内容になっていることから、堆積している高さがだんだん高くなってくると、すり鉢状になっている関係で、どんどん面積が広がっていくということで、結果的にこのような面積になっているということです。

この開発につきましては、令和 15 年 8 月 31 日までということで、今後 10 年以上かけまして開発 していくということを我々も認識して変更許可を与えたところです。

<野堀会長>

内藤委員よろしいですか。

(黒田委員)

ただいまのことと少し関わりがあると思いますので、ちょっとお願いがあります。林地開発に関して、広さの問題もありますが、開発許可をした以降も違法行為などされていないか継続的に見ていただきたいと思います。と言いますのも、私の知る範囲でみましても、そのような案件とちょっと感じられた事がありまして、林地と言っても里山の地区では住宅街に隣接している場合もあります。

また、開発行為による音ですとか、臭いですとか、住民の健全で安全、安心な暮らしが脅かされるようなものに関しましては、やはり個人で戦っていくということは大変難しいことだと思いますので、そのようなことに関しましても継続的にどのようなケアをしていくか、そのようなことを誠実に進めていただけたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

<野堀会長>

はい、ありがとうございました。ただいまの御意見は、意見として記録させていただければよろしいでしょうか。はい、わかりました。ありがとうございます。他に御質問、御意見等ないようでしたら、次の議題に進めさせていただきます。続きまして報告事項「イ 保安林の指定」につきまして、再度事務局から報告をお願いします。

報告事項

イ 保安林の指定について

[事務局:佐藤森林保全主幹]

「保安林の指定」について、資料2により説明。

<野堀会長>

はい。ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、御質問、御意見ありましたら挙手をお願いします。よろしいですか。はい、それでは質問なしとして、次の報告事項「山形県森林研究研修センターの機能強化について」は、私が委員長を務めています企画委員会において7月と9月の2回協議を行、そこで出された意見などを踏まえ、県が策定したものです。内容について事務局から報告をお願いいたします。

報告事項

ウ 山形県森林研究研修センターの機能強化について

[事務局:横倉森林研究研修センター所長]

「山形県森林研究研修センターの機能強化について」、資料3-1により説明。

<野堀会長>

はい、ありがとうございました。大変わかりやすい説明でよかったと思います。ただいまの報告に 関しまして御質問、御意見を受けたいと思います。いかがでしょうか。

(松田委員)

御説明ありがとうございました。センターの機能評価につきましては、概要版に説明があったとおり、ソフト面、ハード面の両輪で機能強化を進めていただくものと期待しています。特に機能強化に向けた必要な施設、機材においてですが、研究、研修の中核を担う拠点施設としてセンターを位置づけ、施設の木造木質化を検討するとしていますので、ぜひ県産の高品質材の活用を進めていただきたいと思います。

具体的には、山形県産木材利用センターにおいて、山形県産集成材、山形県産合板、山形県産 LVLなど、県内外の生産工場と連携して、高品質な JAS 認定材を県内流通材に加える方針で認証を進めていますので、それらの有効活用を図るとともに、補助金事業等を活用してではありますが、構造計算が可能な機械等級区分 JAS 認定材の生産を行うとなっていますので、それらを構造部材として活用し、県産の多様な木材製品等を活用したモデル的な施設整備をお願いしたいと思います。

また、予算編成の時期とは思われますが、具体的な検討も始まっている時期だと思われます。今後 の機能強化に向けた具体的なスケジュール感など説明可能な範囲で結構ですので、教えていただけ ればと思います。

はい。貴重な御意見ありがとうございます。事務局お願いします。

[事務局:横倉森林研究研修センター所長]

御意見ありがとうございます。木造木質化につきましては、鋭意検討させていただくというところ にとどめさせていただきます。

また、先ほど申しましたとおり、他県の先進事例や県内での木造公共施設なども参考にさせていただきながら、まずは研究させていただきたいと思っています。

さらに、施設機材等で今後の予算要求はどのようになっているのか、という御質問でしたが、説明させていただいたとおり、この中で書いてあること全てとはいかないですが、優先順位をつけさせていただきながら、来年度当初、もしくは国で補正予算の編成もあるというように伺っているところですので、その辺のところを活用できるものにつきましては活用させていただきながら、センターの機能強化が具体化するよう進めていきたいと考えています。

<野堀会長>

はい、ありがとうございます。よろしいですか。他に御意見、御質問ありませんでしょうか。はい、 佐藤委員。

(佐藤委員)

関連になりますが、先だって森林研究研修センターの施設を拝見しました。老朽化した施設をリニューアル、修繕しても、限られた予算の中で考えれば、むしろ新しくした方がお金がかからないのではないかと思いました。また、木造化はもちろんですが、今の場所では大変不便であるし、むしろ別の場所に移転するという方法もあるのではないか。最上地域と言えば元々林業の先進地として長年にわたり営んできた地域です。国有林が非常に多いという特徴はありますが、県立農林大学校もありますし、また、東北農林専門職大学が来年の4月に開学します。そうなると、隣接したところに森林研究研修センターを建てていただけないだろうかと、私の希望です。 近隣には新庄の工業団地があって、木質バイオマス発電もやっていますし、大型集成材工場、大径木を挽く工場もあります。そういう意味からすると、そこを一つの研究機関も含めたエリアにするというのは1つの施策ではないかと私は思うので、これは事務局のお返事を聞くことではないと思いますが、お願いしてみたいと思います。

<野堀会長>

貴重な御意見ありがとうございました。全くそのとおりだなと思います。我々、森林審議会企画委員会のメンバーも、佐藤委員が今おっしゃっていましたが、森林研究研修センターを見て、これはリニューアルではちょっともたないよ、という意見がほとんど全ての委員からありました。

ぜひ、更新できるような、新しくなるような作戦を立てていただきたいなと思っています。他に御 意見、御質問ありませんでしょうか。はい。渋谷委員。

(渋谷委員)

林業を進めていく上で、森林研究研修センターの機能というのは大変重要と考えておりまして、興味深く聞かせていただきました。

資料1枚目の下の方にあります花粉発生源対策の推進についてお聞きしたいのですが、現在、主 伐・再造林がだいぶ推進されてきており、再造林の割合も徐々に増えてきているところです。

そういった中で、コンテナ苗の普及はだいぶ進んできており、民有林でもコンテナ苗を使う人の割合が増えてきていると感じています。少花粉スギの普及に関しては、「少花粉スギ植替え事業」が該当になれば、もちろん使うと思うのですが、その他の一般の方々の再造林に関しては、なかなか使う事例が少ない状況となっています。

その背景には、苗木の本数や価格等の問題等もあるかと思うのですが、こちらの資料に令和 15 年までに 9割以上にする目標が設定されたと記載されていますが、現在の山形県の少花粉スギとその他のスギの生産量の割合は、何割程度になっているのかという部分と、今後、少花粉スギを普及していくにあたり、どういった対策を考えているのかをお聞かせいただければと思います。

<野堀会長>

今の御質問はどちらかというと、審議事項の方に入っているかもしれなと私は判断するのですが、 事務局どうでしょう。

[事務局:笠井森林経営・再造林推進主幹]

今の御質問は、少花粉スギの苗木が足りないという御質問、御意見だったと思いますが、令和3年秋と4年春に山に苗木を出した実績からすると、スギについては少花粉、全てコンテナで作っているのですが、実績としては、令和3年時点で少花粉7%ぐらいと委員おっしゃるとおり、苗が足りないという状況です。

現在も旧羽黒町にある林木育種園でミニチュア採種園を造成しているのですが、少花粉スギのミニチュア採種園を平成22年頃から取り組んできましたが、近年は特定母樹という新しい品種のミニチュア採種園の造成を始めていまして、順次、少花粉スギから種子を増やしていって、特定母樹の種子については今年度初めて採れ、これから徐々に増やしていくということで、先ほど委員からお話のあった、国で令和15年までに9割以上という目標が掲げられましたが、本県はそれよりも早く苗木100%が花粉症対策となるのを目指して、種子生産を行っているところです。

<野堀会長>

はい。他に御質問、御意見、お願いします。芦谷委員。

(芦谷委員)

企画委員会でいろいろ言っていたことが反映されて、素晴らしいものになったと思います。 建て替えの話がありましたが、我々もセンターの施設を見ましたが、旧羽黒町にある林木育種園の方がもっと悲惨です。そこは本当に建て替えてしっかりとしたものにしていただけないかということで、特に花粉症のお話がありましたので、苗木生産が今後の主力になってくると思います。山形大学の鶴岡キャンパスでも指導してもらったりしているものですから、非常に便利がいいところにありますので、しっかりとしたものにしていただけると、我々としても助かるところもありますので、ぜひ建て替えをしっかりやっていただきたいとお願いします。

ただいまの芦谷委員からの要望意見に対して、事務局から何か回答ありますでしょうか。なければないで構わないと思います。他に御意見、御質問よろしいでしょうか。大泉委員。

(大泉委員)

概要版の中で特に記載がないのですが、森林技術職員等技術研修が12月に開催されるということで、今回は山形市のコパルを見るのですが、去年は米沢市のアルスとか、現地で建物等の見学をし、基本的に女性職員の研修ということで案内をいただいております。

女性の方に絞った研修という形になっているようですが、概要版の中でそういった研修会の内容 が書いてないのですが、他にも様々こういった研修等が行われているのでしょうか。

それから、女性をターゲットとするのも、なるべく女性にも関わってもらいたいという意図がある と思いますので、それはそれでいいと思うのですが、他にもどの程度研修会が行われているのか、ま た、森林技術職員等技術研修に関しては、前回、前々回も開催が12月だったと思います。

時期的にそこになってしまうのか、計画されるときからちょっと相談いただいたりして、もうちょっと他の分野も入れた広げた形での研修会というのでもいいのではないかと毎回感じています。その辺の内容が概要版になかったので、他に行われているかなどについて、お聞きしたかったのでよろしくお願いします。

<野堀会長>

はい、それでは事務局お願いします。

「事務局: 森川林産・林業経営主幹]

委員に御案内があった 12 月 7 日の研修のことについてですが、時期的にもっと他の時期がないのかという御質問ですが、他にも森林作業道を開設するための研修とか、ICT 関係の研修、ドローンを飛ばしたりといった研修もしています。このような現場時期を優先する研修をたくさんやっていますので、御意見のあった女性を対象とした研修会については、現場時期を優先する研修が終わってからということで、このような時期に設定させていただいているということで御理解いただければと思います。

私どもセンターでは、女性研修だけでなく、多様な研修をやっています。先ほど説明させていただいたとおり、これからは何と言ってもICT関係のスマート林業の推進とか、森林経営管理制度ができて、市町村が森林整備に携わらなければいけなくなってきているという状況に対処しなければならないということで、多様な研修をこれからも展開していきたいと思いますので、これからも一層応援していただければと思います。

<野堀会長>

はい。よろしいですか。ありがとうございます。他に御意見、御質問ありませんでしょうか。概ね 出尽くしたようですので、ぜひこれはうまくいくように事務局サイド頑張ってください。委員の全員 が応援していると思いますのでよろしくお願いします。それでは以上で報告事項を終了させていた だきます。 次に、議事の「2 審議事項」に入ります。初めに諮問を受けています審議事項「ア 最上村山森 林計画における地域森林計画の変更について」から「ウ 庄内森林計画における地域森林計画の変更 について」までを一括して審議したいと思います。事務局から説明をお願いします。

審議事項

- ア 最上村山森林計画区における地域森林計画の変更について
- イ 置賜森林計画区における地域森林計画の変更について
- ウ 庄内森林計画区における地域森林計画の変更について

[事務局:笠井森林経営・再造林推進主幹]

「最上村山森林計画区における地域森林計画の変更(案)」、「置賜森林計画区における地域森林計画の変更(案)」、「庄内森林計画区における地域森林計画の変更(案)」について、資料4により説明。

<野堀会長>

はい、ありがとうございました。わかりやすい説明内容だったと思います。皆様から御意見、 御質問をお願いします。はい、出井委員、お願いします。

(出井委員)

丁寧な説明ありがとうございます。森林の齢級が上がってきていますので、森林施業の軸足を間伐から主伐に移していくということで主伐計画量が増えていくと思いますが、主伐計画量については、先ほどの説明で資源量に比重を置いたということでしたので、資源量の多いところは単純に増えているという理解でよろしいでしょうか。中でも、庄内が2倍以上とかなり増えており、それに伴って人工林の皆伐跡地についても基本的には人工造林することになるのでしょうが、かなり大幅な増加なので伐採・造林の体制は大丈夫かなという心配があります。その辺のところはどうかというのが一点です。それから先ほど渋谷委員からもありましたが、造林が増えるということで、多分スギを主体に植えていくのかと思いますが、低花粉・無花粉スギの苗木の供給という中で、その割合というよりも総量を増やしていくことが大切です。森林研究研修センターの機能強化の重点テーマの中にも、苗木生産が挙げられており、芦谷先生もおっしゃっていましたように、林木育種園もそういった意味では重要な役割、位置づけになってきます。総量として供給していく体制をしっかり作ってほしいと思いますが、今後の量的な見通しがわかれば教えてください。

<野堀会長>

確かにその通りですね。事務局、回答をお願いします。

[事務局:笠井森林経営・再造林推進主幹]

まず1点目ですが、委員がおっしゃったように、今回の見直しにあたっては、国の全国森林計画がこれまでも高かったのですが、さらに高くなってきたということがあります。そうした中、本県の地域森林計画の各計画の割り振りについては、これまで実績に結構比重を置いてやってきたところがあります。例えば資料4の6ページの伐採立木材積のところの増減を見ていただくとわかると思いますが、庄内については資源がかなりあるのに対して、実際そんなに伐採が行われていなかったとい

うことがあります。逆に最上村山の特に最上地区においては、資源量もありますが、伐採もかなり取 り組んでいただいているということがあります。これまでどおりに実績から割り当てると、頑張って いるところにさらに頑張っていただくということになってしまうので、県全体で資源を有効に活用 するという視点から、今回は資源量に重点を置いて見直しを行った結果、庄内計画区の伐採量、それ から造林面積についても大幅に増えているという結果になっています。とはいえ、先ほど説明したよ うに、資料4の6ページの一番下の県計の総量では、立木伐採で70万㎡、次の7ページの人工造林 ては年間で 900ha という目標になるわけですので、昨年度の県内の再造林面積は 145ha まで上がっ てきましたが、それに比べてもまだまだ大きな数字になっています。こちらは国の考え方として、利 用期になった人工林を計画的に伐採して若返りさせていく、地球温暖化防止の森林吸収源対策でも そうですし、花粉発生源対策の植替えの部分からしても必要だということで、伐採量、そしてそれに 伴う再造林面積についても大きな目標が掲げられています。私どもとしましては、現在定めている県 の農林水産業元気創造戦略の来年度末までの目標である県内素材生産量 70 万㎡と、再造林面積 200ha に軸足を置いていますので、まずはこの実績到達に向けて、林業事業体の皆様と一緒に取り組んでい きたいと思っていますし、これは 10 年間の計画ですので、この先の大きな目標ではありますが、資 源の循環利用、花粉発生源対策などの観点から、事業体の皆さんの生産性の向上、労務の確保、コス トダウン、スマート林業の推進等を図りながら、増産体制に向けて進めていきたいと考えています。 それから2点目のスギ苗木の供給の部分についてですが、林木育種園の計画ですと、令和12年ま でに少花粉スギもしくは特定母樹のスギで、人工林面積 500ha 分の苗木に必要な種子を全量確保す るべく、ミニチュア採種園を毎年1区画ずつ造成する取り組みを行っています。まずは民有林・国有 林合わせて 500ha に対して、全量 、花粉発生源対策の種子で供給できるよう取り組みを進めている ところです。

<野堀会長>

はい、ありがとうございました。出井委員よろしいですか。

(出井委員)

計画に対して供給がボトルネックとならないよう、うまくバランスを取りながら進めていただければと思います。

<野堀会長>

はい、ありがとうございます。佐藤委員どうぞ。

(佐藤委員)

資源量に応じて主伐と間伐を決めていくというのは確かにそうなのかもしれませんが、全体的な 林齢構成を見ればピラミッド型です。山形県もそうですし、全国的にもそうだと思います。花粉対策 もあって、皆伐を多くして、間伐を少しダウンするということはわからないでもないのですが、山を 育てて循環していこうという我々の思いは、間伐は非常に重要な施業で、CO2 の吸収源対策もそう ですが、間伐を極端に下げることにより、資源を循環していくという大義を逸脱することにならない よう、そこは皆伐との比率をよく考えていただきたいと思います。現場の意見を聞くと、渋谷委員も 先ほど言われていましたが、間伐の予算が少なくてなかなかできないという現状があって、間伐をや りたい、要するに山を造っていきたい、資源を循環していきたい、という趣旨が非常に多いのも事実です。その辺を加味しながら、資源量も確かに1つの基準ですが、資源を循環していくという観点から、極端に主伐を多くして間伐を少なくするということにならないようお願いしたいと思います。

<野堀会長>

はい、わかりました。これは御意見として賜っておきます。渋谷委員、先ほどの質問等々の関連で何かありますか。

(渋谷委員)

佐藤委員がおっしゃったとおり、現場ではこれまで間伐にかなり力を入れて進めてきたということで、現在は主伐・再造林に少しずつ切り替わってはきていますが、まだまだ間伐が必要な森林が多くあります。作業道が整備されていない森林も多くあるので、間伐を組み入れながら、そこに主伐を少しずつ取り込んでいくような集約的な施業を実施していければと考えています。

<野堀会長>

ありがとうございます。はい、事務局お願いします。

[事務局:笠井森林経営・再造林推進主幹]

誤解がないようにということかもしれないのですが、資料4の6ページの計画量のところで、間伐材積が減っているというお話にもなるかと思いますが、基本的な考えとして、先ほど申したように、利用期に達した人工林の割合、齢級構成が増えてきているので、主伐の対象となる森林面積が増えているというのが一点です。これを裏返しますと、間伐の対象となる齢級の森林がだんだん主伐期に持ち上がってしまっているということで、林野庁の考え方としては、標準伐期までは10年に1回程度、標準伐期を超えたものについては20年に1回程度の間伐をするというモデルを組んで、資源量に対する計画量を算定するというやり方をしていると聞いています。県の割り振りについても、その考え方に基づいて県内の資源量に沿って算定しているので、結果として、間伐については、県内でも齢級のピークが11齢級にしていますので、その11齢級の面積が県内の人工林で1万haから1万5,000haぐらいで、前回の5年前よりもその面積が利用期に到達しているということなので、その分母の関係でどうしても間伐については、計画量としては減るということです。ただ、委員がおっしゃるとおり、別に間伐をしないというわけではありません。間伐も県内で10年間に210万㎡を出すという計画がありますので、この計画でまだまだ現在の実績より多いと思いますので、引き続きバランスを取りながら、主伐・間伐を進めていきたいと考えています。

<野堀会長>

はい、ありがとうございました。他に御意見、御質問ありませんでしょうか。芦谷委員どうぞ。

(芦谷委員)

どちらの方が先なのかというところもありますが、先ほどの話で庄内も結構増えていて、全体的に 計画量と計画面積も増えているということでしょうか。それに対して林道の開設自体の変化という のが、その中でも特に変わってないということで、これは林道計画、要は今までの実績量で出してい るので、おそらく今のインフラの中で採れるという形での量だと思うのですが、資源量になってくると、例えば新たに林道を開設しないといけないというインフラ整備がかなり必要になってくるのではないかと思うのですが、その辺はどうなのでしょうか。

<野堀会長>

事務局お願いします。

[事務局:笠井森林経営・再造林推進主幹]

今回、全国森林計画が新たに作成されたということで、全国的な林道の開設計画は、ほぼ増えていない計画になっています。これについては令和3年に、全国森林計画が一斉変更となったときに、私どもの地域森林計画についても、林道の計画量が大幅に減ったという説明をさせていただいております。そのときの国、県の考え方も、これまでは希望・要望する箇所をどんどん上げていくということでやっていたのですが、令和3年の時点では既存の林道をとにかく使う、道幅が狭いところは改修をしていきながら、とにかく利用できるところ、使う道を重点的に整備していきましょうということに大きく舵を切ったことから、伐採の計画量に対してそこまで林道の計画量を大きくしなくてもいいだろうという方向転換が行われた、ということで前回整理したと記憶しています。

今回については、そこから2年経って、資源量は充実して、材積量が増えているのですが、引き続き伐採計画等に必要な路網については、重点化を図りながら優先順位を付けて取り組んでいくということで、林道の計画については、ほぼ現計画と変わらないボリュームで整理させていただいています。

(芦谷委員)

実績量だと今までの経験から多分出せるとは思うのですが、新たにこの資源量を出そうとなった ときにいろいろな問題が出てくると思いますので、柔軟に変えられるような仕組みを作っておく必要があるのではないかと思うのですがいかがでしょうか。

<野堀会長>

事務局いかがでしょう。

[事務局:笠井森林経営・再造林推進主幹]

計画量の話をさせていただいますと、資料4の8ページの林道開設計画を見ていただきますと、10年間の計画量として、変更前が74.9km、変更後が78.9kmとなるのですが、実績としましては年2kmから5kmぐらいなので、なかなかこの数字でも向かっていくのが大変ではありますが、まずは予算、また、市町村の協力等も必要かと思いますので、連携を図りながら優先順位を付け進めていくことになると思います。

(芦谷委員)

わかりました。とにかく予算を何とか取ってこないといけないということであれば、逆にその実績とか資源量に変わり、これだけ出さないといけないのできちんと林道整備を進める、というのがエビデンスになると思うので、ぜひお願いします。

はい、よろしくお願いします。他に内藤委員どうですか。

(内藤委員)

今までのお話を伺っていますと、やはり計画というものと現場のズレを感じています。一番の問題は今後主伐を上げるということで、労働力をいかに確保していくのか、ということを県民としては懸念しています。今回庄内がずいぶん計画量が増えているということで、例えば計画区を超えた労働力の連携のようなことをして労働力を確保するなどという手立ては考えられているのでしょうか。

<野堀会長>

貴重な御意見だと思います。事務局いかがでしょう。

[事務局:福井森林ノミクス推進課長]

労働力についての御質問ですが、基本的に地区ごとに施工作業が決まっていまして、その範囲内で施工していますが、協力体制といいますか、事業費が多くなっているところと少ないところで、お互いに調整して、県内全体ではある程度調整が行われているものと考えていますが、例えば森林組合であれば、事業範囲が決まっていますので、そのエリア内での業務になってくると思います。それから人口減少の課題もありまして、今後、林業労働力が格段に増えるということは考えにくい状況ですので、県としては高性能林業機械とか、スマート林業といった新しい技術をどんどん現場に取り入れて、なるべく少ない人数で生産性を上げるといった方向に変わりつつあるので、引き続きそういった方向で考えていきたいと考えています。

<野堀会長>

はい、ありがとうございます。他に御意見ありますか。

(黒田委員)

人材の確保というところで1つだけ質問させてください。国際交流協会の会長をしているということで、外国人の人材はいろいろな特定技能でいろいろなところに入っているのですが、今後県として、林業で外国人人材について何か考えていることがありましたら教えていただきたい。

[事務局:福井森林ノミクス推進課長]

林業の中で外国人人材は、我々が調査している中ではいないということですが、現場で危険な作業を伴うので、言葉が通じないとなかなか現場で働いていただくのは難しいというところもあるので、そういったところを少しずつ勉強しながら、どうしても必要だということであれば、外国人人材も検討していかなければならないと考えています。

<野堀会長>

はい。貴重な御意見ありがとうございます。他にないようでしたら、審議に入りたいと思います。 今までの御意見、御質問の中で修正点はなかったと解釈しています。審議事項のアからウについては、 修正なし適当であると認めて答申してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし

<野堀会長>

はい、ありがとうございます。仮にこの後チェックして、何かあった場合には、私に御一任ください。それでは以上で審議事項を終了いたします。これで本日の議事は全て終了しました。委員の皆様の御協力に心から感謝し、議長の務めを終えさせていただきます。どうもありがとうございました。

5 その他

[事務局(司会)]

野堀会長、円滑な議事進行ありがとうございました。それでは、次第の「4 その他」に移ります。委員の皆様から、話題提供や御意見などがあればお願いいたします。いかがでしょうか。それでは、佐藤委員お願いします。

(佐藤委員)

単純な質問で申し訳ないのですが、今度5万 ha から2万 ha 増の7万 ha の花粉症対策ができるわけです。これへクタール(面積)ということなのでなかなかピンとこないところがあるのですが、 材積の立方数だと年間どのぐらいのものを伐っていくという考えですか。わかる範囲で結構です。

[事務局:笠井森林経営・再造林推進主幹]

御質問は資料4の3ページの伐採立木材積、6ページの主伐・間伐計画と、7ページの人工造林になるのかと思います。3ページの一番下の表、今回の全国森林計画の策定に伴って、最上川流域(山形県内)の民有林・国有林を合わせた計画量が記載されています。これを見ていただきますと、先ほども説明しましたが、年当たりの主伐・間伐を合わせた伐採立木材積は125万5,000㎡となっています。このうち民有林がおよそ70万㎡、国有林が50万㎡ほどの内訳と承知していますが、その125万㎡に歩留まり0.7をかけると、大体90万㎡になるということで、この90万㎡が森林ノミクス加速化ビジョンの令和12年度目標指標となっており、今回、国の資源量に伴い計画量を強化したことにより、加速化ビジョンの数字と整合しています。この中で主伐が87万㎡、年間で9万㎡ぐらいになるのですが、これは主伐の量ですので、例えばヘクタール当たり500㎡で割ると、年間180haぐらいとなります。

(佐藤委員)

森林ノミクスで掲げている令和6年度目標数値の70万㎡をずっと繰り返していけば、花粉症対策の2万 ha の山形県分が達成できるという計算ですか。

[事務局:笠井森林経営・再造林推進主幹]

今回の計画量の中でも説明しましたが、間伐については予算を伴うものでもあるということか ら、間伐の伐採材積や面積が増えるということは、計算上ではあまり考えておらず、伸びる部分は 主伐で伸ばしていかざるを得ないというのが基本的な整理になると思います。渋谷委員からもありましたが、現場の増産体制を整備しながらでないと進んでいけないですし、主伐・再造林に関しては所有者さんの御理解なしには進めることができないと思いますので、主伐・再造林に適している場所を見える化するとか、トータルの整備収支を含めて提案していくという働きかけを行っていくとともに、先ほど課長が申しましたようにコストダウン、省力化等を図りながら地道に進めていかなければならないと考えています。

(佐藤委員)

県内の年当たりの主伐・間伐を合わせた伐採立木材積約120万㎡のうち、民有林が70万㎡、国有林が50万㎡とすると、花粉症対策の2万haを伐っていくのは、当然成長量よりは伐らないという発想でいいですよね。

[事務局:笠井森林経営・再造林推進主幹]

そうですね。花粉症対策では確か 10 年後に、人工林の面積を 2 割減らすという目標があったと記憶しています。

(佐藤委員)

政府が5万 ha から7万 ha へ、2万 ha 増やすと言ったのではないですか。

[事務局:笠井森林経営・再造林推進主幹]

「資料4の附」の3枚目に「花粉発生源対策の全体像」がありますが、「1. 発生源対策」の中の「●スギ人工林の伐採・植替え等の加速化」の1行目で、人工林の伐採を年約5万 ha から7万 ha まで増やすと書かれていますが、これが2万 ha 増やすというところです。基本的にこの数字については全国森林計画の目標数値の中に入っていると、林野庁からの説明で聞いた記憶がありますので、佐藤委員がおっしゃるように、成長量を超えて伐るということではなく、あくまでも成長量の範囲内で伐るのですが、主伐期に達している木は積極的に伐っていくと理解しています。

(佐藤委員)

2万 ha を伐る人もいないし、誰が伐るのかという話に多分なると思います。しかも成長量よりも 伐らないとこれをクリアできないということになると、大変なことになるのではないかという心配 があったのでお聞きしました。

[事務局:笠井森林経営・再造林推進主幹]

政府の政策なので私どもでとやかく言うものではないと思いますが、ここで書かれている発生源対策の中身を見てみますと、スギ材需要の拡大、それから花粉の少ない苗木の生産拡大、さらには林業の生産性向上と労働力の確保と書いてありまして、まさに委員がおっしゃるような課題を組み合わせて対応していかないと実現できない目標なのではないかと考えています。

「事務局(司会)]

佐藤委員よろしかったでしょうか。

(佐藤委員)

はい、ありがとうございます。

[事務局(司会)]

他に委員の皆様から話題提供や御意見などございませんでしょうか。黒田委員お願いします。

(黒田委員)

お時間いただき恐縮です。皆さんのお話を聞いて、大変勉強になっています。どうもありがとうございます。大きな規模の話を聞いているうちに、自分が一昨年「森に暮らす」という本を書いた割には、何とちっぽけなことで森とか言っているのかなと思うと、もう恥ずかしいなと思う次第です。実は高橋恵美子委員、野木桃子委員、四柳委員も、私の森に来ていただきましたが、私の家の裏に広がっていた平地林を自分で所有して、そこから繋がる借地も合わせて1haぐらいの広大な平地林で「森のようちえん」などをやっているので、ちょっとご紹介させていただきます。今のお話にもありました森林計画の「森林の保全に関する事項」のところで、例えば土地保全に関する事項で、太陽光パネルを作っちゃいけないとか、いろいろありますが、人も高齢化しており、いろいろなところの民有林が誰の土地かわからない、そういう見えないけれどもどんどん増えている状況を現場の人間として市民としてすごく感じています。

その中で、森を買って整備を自分で始めたところ、移住してきた人が何かやっているのを見たせいか、周りの皆さんが森の整備をされるようになりました。地元の方たちが多面的な考え方で、熊が通る道にするのではなく、自分たちで整備したらどうかということでやっています。私は一個人で、別に何か森に関する会社とかを経営しているわけではありませんが、山形で森に暮らしています。森に暮らし、子育てをして、介護して、親も呼んでという状況です。このような活動(里山で森に暮らす)の魅力を伝えることも、森林整備に多くの方が参加することを促すために、とても効果的と思います。今回、「森のようちえん」を紹介させていただくのは、私のところに既に10数件の「森のようちえん」を始めました、始めたいという方が挨拶に来ています。私は別に何をしているわけではないし、どうぞご自由にということなのですが、いろいろな方が県の関連の方にもお話くださっています。いろいろな森を持っている南陽の方とか、山形だとかそういうところで楽しく、苦しいことだけではなくて、楽しいこともあるよということを伝えていくのもいいのかなと思っています。

私がなぜ森を整備したのかというと、以前、デンマーク、イギリスに住んでいたのですが、イギリスやデンマークの森で過ごして、そして山形にきて、全く違うなということを非常に感じたわけです。素晴らしい森はたくさんあるのに、整備され入ることのできる森が身近になかったからです。「森のようちえん」はデンマーク発祥ですが、日本でも今、「森のようちえん」はブームになっており、デンマークの森のことを勉強されたり、いろいろ資料を見たり、いま現地で勉強する方も多いそうですが、日本の森、山形の森というのはこういう森ですということを、きちんと説明することが必要だと思ってやっています。なぜならば、デンマークの森ではクマがいません。そしてデンマークの「森のようちえん」では、危ないから気をつけなさいということは先生も言っちゃいけない。でも山形の森にはクマも出ますし、サンダル履きで出かけては危険です。私が森に行こうと言うと、楽しいと思って来られた方がサンダルを履いていた、帽子をかぶっていなかった、スカ

ートを履いていたこともありました。森に入るためのリスクマネージメントや楽しみ方を広めてい くのも、一つの役割なのかなと思って冊子も作りました。そして森にはクマが来ると言ったら誰も いなくなっちゃうかもしれませんが、クマは森にいます、ということもきちんと伝えることが大切 だと思います。以前、飛行機に乗って仕事をしていたときにも、とにかく危ない、落ちる可能性が あるけれど、そういう時はこういう注意を聞いてください、私達はもし何かあっても訓練や準備を しているので大丈夫です、ということを示していくことがお客様に対しての責任だったのです。山 形県も最近クマが出るということが非常に多く、そういう意味で、山形の森にはクマが出ません、 山形の方には絶対に安全だということも言えません。お母さん方が心配されているのは、アラート が出てクマが出ました、でもどうしたらいいかわからないということです。そこで、山形ではこの ようなことに対して、大小このような対策をしている、このような場合はこういうふうにしようと いうことをわかりやすく説明していくことも、もしかしたら将来の林業を目指す人、またはこれら に携わる人、または森に暮らしたいと思う人を増やしていくことに何か関係していくのではないか と思います。昨年、「森に暮らす」という本を書いて、森に憧れて東京から移住した人が1人いま す。でもその方には、森というのは楽しいばかりではなく、このようなこともありますし、その後 のことなどもきちんと伝えた上で、それでもこのような森のさらにその先に喜びがあるということ を伝えています。例えば、森に託児施設があったり、楽しい企画であったり、森に関するカフェが あったりなど楽しい面も両方あって、魅力ある林業が山形から始まるということを本気になって、 ご年配の方も若い方も、いろいろな専門家の方もみんな集まって、そのようなことを進めることが あれば素晴らしいと思います。森に来た人を見てみると、森と全然関係ない方が逆に森の魅力を感 じているようです。今、森の近くに移住を計画されている方はイタリアのフレンチで修行され、非 常に森に魅力を感じていました。そのような職業の方に対しても、地域の一人の方に対しても、よ り森に魅力があるということがわかれば、森を持っている山形の人たちも、プライドが上がると思 いました。話が盛りだくさんになってしまいましたが、森が大好きで、山形の森が素晴らしくて魅 力的だということを申し上げたくてお話しました。本当にちょっとした話題提供でしたが、ありが とうございます。

[事務局(司会)]

はい、ありがとうございます。ただいまの話題提供について、委員の皆様から何か御質問等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。特にないようですので、これで次第「4 その他」を終了いたします。佐藤委員と黒田委員どうもありがとうございました。それでは閉会の挨拶を福井森林ノミクス推進課長が申し上げます。

[事務局:福井森林ノミクス推進課長]

本日はご多忙の中、御出席いただきまして、また、熱心な御審議をいただきまして、本当にありがとうございました。本日いただきました各委員からの御提言につきましては、今後の森林ノミクスの取り組みに活かしてまいりたいと考えておりますので、引き続きよろしくお願いしたいと思います。それから、現在の森林審議会委員の任期ですが、来月末までとなっております。今後、委員の改選について手続きを始めたいと考えております。皆様方には、また改めて御相談させていただくことになると思いますので、引き続き御協力よろしくお願いしたいと思います。

[事務局(司会)]

それでは、これをもちまして本日の山形県森林審議会を終わらせていただきたいと思います。本 日はありがとうございました。

(終了 15:30)